

様式 1

## 令和3年度あいち認証材製品利用促進事業申請書

年 月 日

公益社団法人 愛知建築士会会長 殿

(建築士)

住 所(〒      -      )

氏 名

電 話

F A X

E-MAIL

あいち認証材製品を設計に利用したいので、以下のとおり申請します。

### 1 あいち認証材製品を利用する建築物等の概要

#### (1) 建築場所

〒

#### (2) 建築物の種類(該当する箇所に○)

住 宅	ア パ ー ト マ ン シ ョ ン	ビ ル	公 共 的 施 設	そ の 他 ( 具 体 的 に 記 入 )

#### (3) 建築工事予定期間

年 月 日から 年 月 日まで

[うち当該申請部分の工事予定期間]

年 月 日から 年 月 日まで

2 利用予定のあいち認証材製品

製品名

納入予定事業者

(愛知県産材認証機構登録番号 \_\_\_\_\_ )

利用量 \_\_\_\_\_ m<sup>3</sup>、 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

3 申請に当たっての建築主の同意

住 所 〒 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (建築確認申請書の建築主)

4 申請にあたっての附帯条件

- (1) 建築士は、下記により認証材のPRを積極的に取組むものとする。
- ア あいち認証材製品を利用した建築物等にPR用ののぼりを設置すること。
  - イ あいち認証材製品を利用した建築士事務所にPR用ののぼりを設置すること。
  - ウ あいち認証材製品の利用が完了した場合には、速やかに、あいち認証材製品利用促進事業報告書(様式5)及びあいち認証材CO2貯蔵量認定申請書(様式7)を提出すること。ただし、当該年度の1月15日までに提出できなかった場合は、あいち認証材CO2貯蔵量認定は翌年度の申請分として扱われるものとする。
- (2) 建築物等に関する以下の条件を満たしていること。
- ア 当該申請部分の木工事が令和4年3月10日までに完了できるもの。
  - イ 公共施設ではないこと。
  - ウ 木の香る都市づくり事業及び県産木材需要喚起対策事業の対象となっていないこと。
- (3) (公社)愛知建築士会は、申請及び報告内容と現場確認内容等に相違があり、改善が認められない場合には、申請の採択を中止することができる。

※添付資料	
利用申請書	① 建築確認申請書 ② 確認済証 ③ 建築場所の位置図 ④ 当該建築物等の設計図書 (新製品等の導入部分を着色するなどして明示すること。) ⑤ あいち認証材製品のカタログやパンフレット等 ⑥ その他県から求められた書類 注) 住宅のリフォーム等①②がない場合には、建築主と工務店との契約書に代えることができる。